

特別養護老人ホーム セ・シボンかしま

処遇改善加算に基づく取組について

社会福祉法人至福会 特別養護老人ホームセ・シボンかしまでは、「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」を積極的に算定し、介護職員等の処遇改善のために以下の取り組みを行っています。

【介護職員処遇改善加算の取得状況】

- ・ 特別養護老人ホーム・・・・・・・・介護職員処遇改善加算 I
- ・ (介護予防) 短期入所生活介護・・介護職員処遇改善加算 I
- ・ (介護予防) 通所介護・・・・・・・・介護職員処遇改善加算 I
- ・ 第一号通所事業・・・・・・・・介護職員処遇改善加算 I

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】

- ・ 特別養護老人ホーム・・・・・・・・介護職員等特定処遇改善加算 I
- ・ (介護予防) 短期入所生活介護・・介護職員等特定処遇改善加算 I
- ・ (介護予防) 通所介護・・・・・・・・介護職員等特定処遇改善加算 I
- ・ 第一号通所事業・・・・・・・・介護職員等特定処遇改善加算 I

【処遇改善に関する具体的な取組内容】

①資質の向上

- ・ 介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修や、介護支援専門員の更新研修については、業務上の扱いとしている。また、その介護職員が研修受講中のために、他の介護職員が負担とならないよう人員体制を余剰に整備している。

②労働環境・処遇の改善

- ・ 支援に関する記録や申し送り事項などについての負担の軽減のため、富士データシステム介護記録システムの導入により ICT 活用し、記録の負担の軽減、情報共有の簡素化を図り、業務の効率化を図っている。
- ・ 介護職員の腰痛負担を軽減するため、及び利用者の転倒リスク軽減による介護職員の支援に関する負担を軽減するために、介護ロボット、介護用品を導入し、負担を軽減している。

【導入機器】

1. 移動用リフト2台
 2. 超低床ベッド及びベッドセンサー5台
 3. 個浴用入浴リフト6台
 4. 離床アシストロボット「リショナー plus」1台
- ・ 職員の休憩室について、体を休める環境の整備をし、休憩場所を増やした。
 1. 1階介護職員室の一部にソファ、テレビを設置した。
 2. 1階職員休憩室内にマッサージチェアを1台導入した。
 3. 2階介護職員室の一部にソファ、テレビを設置した。
 4. 2階大浴室を多目的室として改修し、昼食時は職員休憩場所として整備した。

③その他

- ・ 障害を有する者でも働きやすいように、業務の役割、内容を分担し、夜間帯の業務や運転業務その他負担や責任の大きな業務などを行わないように働き方を整備している。
- ・ 非正規職員から正規職員への転換を行っている。
- ・ 職員を増員し、業務負担の軽減を図っている。

労働環境の改善



走行用リフトを2台導入



入浴用リフトを6台導入



超低床ベッド+離床センサー
を4台導入



離床アシストロボット
「リショーネ plus」
を1台導入



1階 介護職員室に
ソファ・TVを設置



1階 職員休憩室に
マッサージチェアを設置



2階 介護職員室に
ソファ・TVを設置



2階 大浴室を
多目的室に改修し、
昼食時は、職員の
食事休憩室として整備

